

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

厚年基金（ ） DB基金（ ） DB規約（ ）
DC （ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】 第10回社会保障審議会年金部会／
今後の年金制度改正、被用者保険の適用拡大について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2019年9月27日、第10回社会保障審議会年金部会を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212815_00012.html

【議事】

事務局から、以下のような整理が示されました。

（1）今後の年金制度改正について

- ・①多様な就労を年金制度に反映する被用者保険の適用拡大、②就労期間の延伸による年金の確保・充実（繰下げ制度の柔軟化、在職老齢年金制度の見直し等）を柱に、③業務運営改善関係の見直し等の課題も含めて議論を進める。
- ・性別・年齢別就業率の変化、高齢期の健康状態・就労意欲等の状況
- ・2019年財政検証のうち、オプション試算A（適用拡大）およびオプション試算B（保険料拠出期間の延長、在職老齢年金の見直し）の結果

(2) 被用者保険の適用拡大について

(「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」における議論)

- ・短時間労働者に対するこれまでの適用拡大の結果及び影響の検証
 - －適用拡大の対象者は制度施行後一貫して増加。短時間被保険者は一部業種に偏在。
 - －労働政策研究・研修機構（JILPT）による調査結果では、適用拡大に伴う、事業所側のコスト削減目的の見直しや、短時間労働者側の適用回避の動きは限定的であった。
 - －関係団体へのヒアリングでは、適用拡大によって、労働時間を短縮する動きが目立ち、労働力不足に拍車がかかった等の意見と、労働時間を短縮する動きは限定的であった等の意見の双方があった。労働集約的な産業からは、社会保険料負担の増加は企業経営に対して無視できない影響を与えたとの意見もあった。
 - －適用拡大企業へのアンケートでは、短時間労働者の適用回避行動が一定数見られたこと、また社会保険料負担の増加が経営に与える影響が大きい等の指摘があった一方で、従業員への丁寧な説明により適用回避行動が一定解消され、福利厚生向上にも資するとの認識も確認された。
- ・今後の検討の方向性
 - －同懇談会では、被用者として働く者については被用者保険に加入するという基本的考え方が示された。また、具体的な適用拡大の進め方については、人手不足や社会保険料負担を通じた企業経営への影響等に留意しつつ、丁寧な検討を行う必要性が示された。

これらの事務局からの説明に続いて、委員からは次のような意見が出されました。

【委員からの意見（主なもの）】

- ・働き方によって不公平が生じないように、企業要件の撤廃など、適用拡大を押し進めていくべき。（複数委員）
- ・最低賃金の引上げや消費税率引上げ等で悲鳴を上げている企業も多く、段階的に、経過措置や助成金といった形も検討しながら、実施していくべき。
（社会保険労務士）

- ・ドイツでの適用拡大など、諸外国の議論や実施結果等も調査した上で議論を進めたい。(大学教授)
- ・非適用業種が設定されたのはかなり昔であるため、こちらも併せて今日的な見直しを検討したい。(シンクタンク)

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティング課

年金 NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp